

大規模施設から小規模施設へと 地域密着で地域を支える役割を担う取り組みについて

社会福祉法人 自生園
特別養護老人ホーム 自生園
施設長 今井 要



法人全景

1. 施設および施設所在地域の紹介

社会福祉法人自生園は、石川県小松市の南部に位置し、加賀市と隣接している。

小松市の人口は、平成23年9月末現在約11万人となっており、65歳以上の人口2.5万人、高齢化率23.1%。後期高齢者は1.2万人(11.6%)

となっている。なお、65歳以上の要介護認定者数4,581人、認定率18%となっている。

当法人が所在する生活圏域(南部圏域)の人口は20,761人で、高齢化率23.1%、後期高齢化率は11.8%となっている。

地元の産業として、建設機械を製造している株式会社コマツの発祥の地であり、同社の下請である鉄鋼関係企業が多くある。また、繊維関係、ホテルの宴会場などの可動間仕切でトップシェアを有するメーカー、そして九谷焼等で有名である。

当法人は、昭和56年6月、石川県初の養護盲老人ホーム(定員50名)を開設した。当法人は約1,300年前、石川県の霊峰白山を信仰の基とする自然智思想から生まれた寺院那谷寺なただらの住職の木崎馨山が、濟世利人の考えをもとに、社会福祉事業を始めたことが起源にあたる。

南部圏域の 高齢者人口・要介護等認定者数等の状況

高齢化率は、南部圏域全体では24.4%と市平均(23.1%)より高くなっています。

校下別の高齢化率では、国府・中海圏域の西尾が36.3%と小松市で最も高く、次に南部圏域の那谷が30.1%と二番目に高くなっています。

校下名	人口	65歳以上	75歳以上	要介護等 認定者数	高齢化率	後期 高齢化率	認定率
符津	5,374	1,254	625	189	23.3%	11.6%	15.1%
木場	1,350	314	126	39	23.3%	9.3%	12.4%
栗津	3,559	907	399	162	25.5%	11.2%	17.9%
那谷	1,098	331	191	77	30.1%	17.4%	23.3%
矢田野	5,839	1,381	693	301	23.7%	11.9%	21.8%
月津	3,541	872	423	167	24.6%	11.9%	19.2%
南部圏域合計	20,761	5,059	2,457	935	24.4%	11.8%	18.5%
小松市合計	109,959	25,428	12,715	4,581	23.1%	11.6%	18.0%

出所：小松市長寿介護課資料
注)平成23年9月末現在

その後 33 年の間に、市行政の介護事業策定計画や、地域のニーズに応えるべく各種の介護サービス拠点を整備してきた。

社会福祉法人 自生園 事業概要

養護(盲)老人ホーム 自生園	50 名
特別養護老人ホーム 自生園	100 名
デイサービスセンター 自生園	35 名
グループホーム ひらんて	18 名
デイサービスセンター ひらんて	35 名
デイサービスセンター あわづの家	12 名
小規模多機能型居宅介護 好楽庵	25 名
小規模多機能型居宅介護 為楽庵	25 名
ホームヘルプサービス	1 か所
訪問入浴サービス	1 か所
居宅介護支援事業所	2 か所
地域包括支援センター	1 か所

2. 地域密着を意識して

養護(盲)老人ホームは、県内に 1 か所しかない視覚障害のある高齢者の福祉施設で、建物構造は 1 人部屋を基本としている。トイレや洗面所を居室に隣接させ、視覚障害者の住まいと、見守りやケアの専門性を兼ねそなえた施設運営を行っている。石川県全域はもとより近隣の県外からの利用もある。

一方、特別養護老人ホームでは、当初、市内全域や市外からの入居が主であったが、7 年前(平成 18 年)から、地域密着型の視点を取り入れ、地元の利用者が多く入居することとなった。当特養の入居者(100 名)のうち 60%が、市行政の定めた生活圏域(中学校区)と重なる住み慣れた地域での生活継続を考えている。

特養での取り組みとして、開所当初(昭和 60 年)より、ベッドでは排泄も食事もしないことを実践し、理学療法士による機能訓練も後押しして、全員が離床できるようになった。

しかし、年月がたつにつれ、入居者のニーズや求められる質の変化が見られ、重度化と医療

依存度の高い人も増加していった。平成 12 年には、措置制度から介護保険制度に移行された。職員の意識改革が求められ、直接契約の入居へと変化していった。そんな中でも当法人は、地域や入居者の要望に応えるべく、職員の人材育成と、入居者の視線を大切にして様々なチャレンジを試みた。現在では、平均要介護度 4.1、経管栄養 19 名(最多時 30 名)、喀痰吸引を必要とする人は 23 名、IVH 3 名となり、その他医療機関との連携も必要となっている。

医療職(看護師は常勤換算で 9.5 名)の充実と嘱託医週 3 回の来園、その他神経科医師、歯科医師、耳鼻咽喉科医師等々の来園による診察治療が可能な体制をとっている。また、科学的介護で根拠のあるケアを実践中であり、さらには看取り介護も積極的に取り組んでいる。

短期入所生活介護(ショートステイ)は、8 床とその他空床型となっている。この事業は地域のニーズに柔軟かつ丁寧に応えるため、特養入居者が入院した場合の空きベッドも利用し、8 名のショートステイの定員に対し、平均 10 名程度の利用者(稼働率 120%)にサービスを提供している。特筆すべきは点として、ショートステイ利用者の看取りを実践できたことがあげられる。

デイサービスは、小松市の南部と北部の 2 か所でそれぞれ定員 35 名となっている。



デイサービスセンターひらんて

利用者の送迎目安を約 40 分とし、比較的近隣の町内(生活圏域)でのサービスを重視するよう意識している。同時に、同じ地区の利用者のつき合いを考え、なるべく同じ日の利用となるよう配慮している。

また一方で、認知症対応型通所介護（定員 12 名）も以前は特養に併設している場所で事業を実施していたが、平成 19 年に地域の住宅地に一軒家を借り受け、まさしく地域密着での事業展開をしている。地域へ出て行くことで、近所の方の訪問が増え、また簡単な行事も近所の常連の方と一緒にできるようになり、地域との触れ合いが強固になっている。さらに訪問介護事業所も、地域での活動を身近に感じてもらうよう前述の認知症対応型通所介護事業所の一軒家の隣に家を借り受けホームヘルパーの詰め所として併設している。



認知症対応型通所介護あわづの家

さらに、グループホーム 2 ユニットを開設した他、小松市介護保険事業第 3 期計画において地域密着型事業の促進が掲げられ、各圏域(小松市の場合 5 圏域)に小規模多機能型居宅介護事業所の開設を推進するとの情報を得、公募に対応できるよう準備を行っていた。平成 20 年に当法人の地元圏域での公募があり、小規模多機能型居宅介護事業所を住

宅密集地に開設した。将来の介護保険制度の見直しを想定し、少しゆとりのある土地を取得することとした。現在の利用者の介護度は、平均 3.5 と比較的高く、しかも 25 名契約で、送迎も約 20 分程度となる近隣住民の利用が多い。地域との交流でも、子どもや高齢者の訪問をはじめ、利用者の知人の訪問も多くなり、まさしく地域密着型の介護サービス事業所になっていると自負している。

さらには、以前在宅介護支援センターを市より委託を受け運営していたが、制度改正で市から在宅介護支援センターへの支援がなくなったものの、当法人では地域とのつながりを重要視し、細々であるが事業と機能を実施してきた。

平成 23 年 8 月に小松市から地域包括支援センターを各生活圏域 5 か所に 1 か所の割合で設置する方針が出され、11 月の公募に応募し、受託することとなった。

当法人では、地域包括支援センターの業務内容や今後の役割を考えるとかなり膨大な業務と生活圏域の把握等、難しい役割を担うことが重要と感じた。法人にとっても 32 年間地域より絶大な支援をいただき、様々な事業を展開できているのも生活圏域の皆様のおかげと感謝すると共に、社会福祉法人がいかに社会貢献をしていくか、またしているかと思えば、この地域包括支援センターの運営を任されていることは法人がこれより地域（生活圏域）に対し恩がえしをしていくための存在になると考えている。

そして、小松市介護保険事業計画第 5 期計画では前計画同様、小規模多機能居宅介護事業所を各圏域（小松市は 5 生活圏域）にもう 1 か所設置する方針が出され、公募、事業参加申込、事業提案申込書提出、プレゼンター

ションによる選考の結果、当法人が選考された。

平成24年度事業で今回は地域密集地の古民家再生・活用モデル事業を活用し、小松市で初めて民家の活用による小規模多機能型居宅介護事業所の設置となった。

今回の事業は古民家再生による、粟津地内のまちづくりを意識し旧酒屋を活用し、粟津温泉にある町並みや歴史的建築物との調和を図り、地域の方の「思い出」や「記憶」を保存し、その事業所に地域との交流拠点をめざし一面に「地域交流スペース」を設け、「高齢者・子ども・地域の方・温泉観光客」などいろいろな人が交流できる暖かな「地域ノーマライゼーション」の実践となればと考えている。

昔なじみの古民家を通して、人間関係の継続を図り、地域交流の拠点(公共の公園的)となるよう取り組み、地域の皆様との交流を重



小規模多機能型居宅介護 為楽庵



為楽庵に併設した地域交流スペース

ねて行きたい。さらにはこの拠点を生かし医療関係でも対処できるよう訪問看護ステーションを設置したい。

3. これからの法人としてのあり方

法人の全事業所が、地域の思いやニーズを常に模索しながら、速やかな対応を要することが重要であると考えている。特別養護老人ホームは、入居者を見守るついの住み家ではない。病院では治療処置し治れば退院して行くのと同じように、介護の専門性を駆使し介護の改善、自立支援(生活改善)等を実践し、1人でも多くの入居者に住み慣れた所へ復帰していただくよう考えている。一方、居宅サービスでは、地域での生活環境に配慮しながら現状を維持できるような視点での事業活動が必要と思われる。今後、当法人は地域包括支援センターを前面に出しながら元気な高齢者から介護を要する高齢者をケアし、地域住民には何かあれば当法人があると思っただき、安心して地域で住まい(稼働)できるセーフティネット的な活動が求められると考えている。

社会がどのように変化しようとも、継続的に社会貢献を果たさなければならないと思う。そのために法人が健全な経営をして行くと同時に、利用される高齢者やご家族、地域の皆様に喜ばれるサービスを展開し、そして、職員自らが当法人で働く喜びと誇り、やりがいを感じる組織を作らなければ地域密着の中での社会貢献は不可能と思う。

今後、社会福祉法人としての社会的貢献を意識しながら積極的に地域との密着、地域との連携に取り組み、事業の継続に取り組んで行きたい。